

「森友学園」問題の徹底究明を求める意見書

財務省・近畿財務局が、学校法人「森友学園」（籠池泰典理事長）に対して、大阪府豊中市に開校を予定している小学校用地として国有地を大幅な安値で売却していた問題は、国会審議を通じて疑惑が一層深まっている。

森友学園への国有地売却の疑惑の一つは、政治家関与の問題である。

安倍首相は政治家の関与について「一切ない」としてきたが、籠池氏が鴻池祥肇参議院議員事務所に数十回にわたり働きかけていた詳細な面談記録が白日の下になり、政府への国有地売却価格の値引きの働きかけを断ったとする鴻池氏の会見（3月1日）で、別の政治家による関与が問われている。国会審議で財務省の理財局長も「政治家についての問い合わせがあったかと言われれば、そういう可能性もある」（3月2日の参院予算委）としている。

第二の疑惑は、森友学園の国有地取得において、国の手続きが適正だったかという問題である。国有財産の処分は売却を原則とするが、森友学園の建設予定地は当初、森友学園側の資金難を理由に賃貸借契約が結ばれた。2016年3月には、くい打ち工事で地下埋蔵物が発見され、籠池氏が財務省の理財局長と面談し、その結果、評価額9億5600万円の土地が賃貸借契約から売却契約に変わり、ごみ撤去費用として8億1900万円が値引きをされ、1億3400万円で売却されることになった。さらに、1億3400万円というのは、豊中市へ公園用地としてほぼ同じ大きさの国有地を14億2300万円で売却したのと比べて、8分の1程度の安い価格である。

世論調査では、籠池氏らの参考人招致を「行うべき」が76%（JNN）、森友学園の疑惑を国会審議を通じてはっきりさせる必要があると「思う」が83%（ANN）と圧倒的である。

よって、町田市議会は、「森友学園」問題に関する徹底した真相究明を国会の責任においておこなうことを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。